



令和6年度 第3回 静岡県行政経営推進委員会

日時 令和7年2月20日(木) 午後1時30分～

会場 県庁別館8階第1会議室A、B

議事

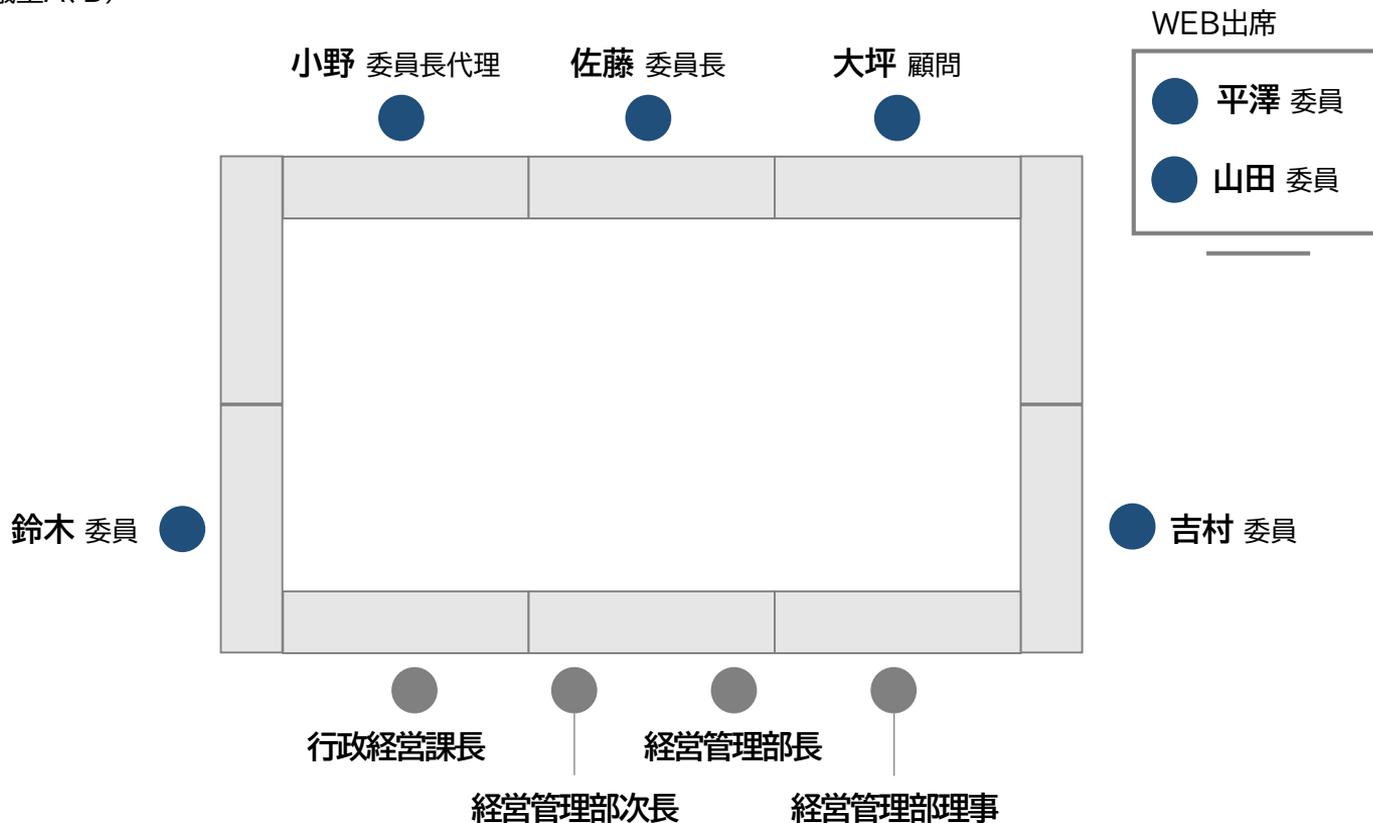
agenda

1. 令和6年度静岡県行政経営推進委員会意見書(案)
2. その他



氏名	参加方法	役職
おおつぼ まゆみ 大坪 檀 (顧問)	現地参加	学校法人新静岡学園学園長 静岡産業大学総合研究所長
おの こうじ 小野 晃司 (委員長代理)	現地参加	サゴーエンタプライズ株式会社代表取締役社長
かながわ こうじ 金川 幸司	欠席	静岡県立大学名誉教授
さとう かつあき 佐藤 克昭 (委員長)	現地参加	佐藤経済研究所長 元浜松学院大学教授
すずき ともこ 鈴木 智子	現地参加	一般社団法人静岡県大学出版会代表理事
ひらさわ ふみえ 平澤 文江	WEB参加	一般社団法人静岡県地域女性団体連絡協議会副会長 NPO法人まちづくりネットワークWILL理事長
やまだ じゅん 山田 潤	WEB参加	焼津水産化学工業株式会社代表取締役社長
よしむら みねひさ 吉村 峰仙	現地参加	吉村峰仙公認会計士・税理士事務所代表

(県庁別館8階第1会議室A、B)



議 事

agenda

1. 令和6年度静岡県行政経営推進委員会意見書(案)
2. その他

令和6年度
静岡県行政経営推進委員会
意見書（案）

令和7年3月

目 次

はじめに	1
I 行政経営革新プログラム 2025 の取組期間を通じて検討する課題	
1 行政経営革新プログラム 2025 の取組状況	5
2 外郭団体の点検評価	10
II 令和6年度に検討した課題	
1 ファシリティマネジメントの推進	12
参考資料	
1 令和6年度の委員会の開催状況	15
2 委員名簿	16

はじめに

【令和6年度の検討課題】

令和6年度の行政経営推進委員会では、「行政経営革新プログラム2025」の取組状況を確認するとともに、同プログラムの柱の一つである「生産性の高い持続可能な行財政運営」に関する課題として、「ファシリティマネジメントの推進」について検討した。

また、継続的に議論を重ねてきた課題として、「外郭団体の点検評価」について検証を行った。

【検討課題に対する意見の概要】

「行政経営革新プログラム2025（計画期間：2022～2025年度）」の取組状況について当委員会で確認した。

プログラムに掲げた11の成果指標及び35の進捗評価指標のうち11の指標で目標を達成し、16の指標は目標に向かって順調に進捗しており、進捗が芳しくない項目も一部見られるものの全体としては目標の達成に向け、ほぼ順調に推移していると評価できる。

一方、進捗が遅れている項目については、要因をしっかりと分析し、目標の達成に向け、適切な取組を進めていくことが必要だが、目標と施策が本当に県民のニーズ（需要や要望）に対応しているのか再検討が必要であると考えます。

県民の幸福度の向上に向け、例えば、指標を絞り込み、マンパワー

を集中させるなど、人口減少が進む中、今後の時代に適応した組織のあり方を検討しなければならない時期に来ているのではないか。新知事が就任した今、社会の変化や県民のニーズに応じた計画の見直しによる経営革新の促進が望まれる。

外郭団体の点検評価では、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が収束し、集客施設を中心に事業成果等に改善が見られているが、一部の団体において「抜本的な改革が必要」とされた。

環境の変化に合わせ、組織のあり方や事業を変えていくことが経営の根幹であるが、団体設立時から社会情勢や県民の考え方が大きく変化しているにもかかわらず、社会的必要性が低下してきていると思われる事業が引き続き実施されている。事業の存廃を判断するためにも、外郭団体への関与の基準を明確にすべき時期が来ているのではないか。

それぞれの外郭団体が本来の目的や役割に沿って運用できるよう、県は一定の指針を示し、的確な助言と指導に努めるとともに、「抜本的な改革が必要」な団体については、引き続き団体と調整し、改革の進捗を検証していただきたい。

ファシリティマネジメントの推進について、現在の状況、取り巻く課題及び課題に対する取組方針を確認し、検討を行った。

人口の増加や高度経済成長等の社会的な変化に対応するため整備されてきた県有施設は、現在老朽化が進んでおり築30年以上の県有施設は令和5年度末現在で65.8%にまで達している。

さらに、人口減少や物価高騰といった社会的な変化が進む中、行政

サービスの質を維持しつつ、公共施設を効率的かつ効果的に管理・活用するファシリティマネジメントは、非常に重要かつ早急に取り組むべきテーマである。

県は、ファシリティマネジメントを推進するため、現在、総量適正化、長寿命化、最適化、有効活用の4本を柱とする「第2期公共施設等総合管理計画」の策定を進めているが、特に「総量適正化」及び「施設の有効活用」について議論を行った。

人口減少や物価高騰が今後も進んでいくと予測される中、県有施設の総量適正化は必要不可欠であるが、単なる削減ではなく、質の確保や向上を図りつつ、「戦略的な縮小」を進めることが肝要である。県民サービスの犠牲なく総量適正化を図ることは困難であるが、実施に当たっては県民との丁寧な対話が求められる。

今後の留意すべき課題としては、ライフサイクルコストの縮減や、安全・安心（防災・セキュリティ）の確保、環境エネルギー対策、デジタル技術の利活用等が挙げられる。

また、財政状況が厳しい中、施設を有効活用し、施設で少しでも収入を確保することが求められるが、そのためには公共施設のパフォーマンスをいかに上げるかが重要であり、官民が協働・連携した取組を一層検討すべきではないか。実効性のあるファシリティマネジメントを実現するためには、施設の選択と集中、集約と市町・民間との連携が重要であり、全体最適と縦割りを排した組織横断的な視点に立った体制づくりによる効果的・効率的な取組が求められる。

【結び・まとめ】

コロナ禍の収束に伴い社会生活が正常化した一方、収束の見えないロシアのウクライナ侵攻をはじめとする国際情勢の緊迫や、それらに端を発したエネルギーをはじめとする物価の高騰のほか、大規模な自然災害の頻発、急速に進む人口減少、社会保障費の負担の増大、デジタル革命の進展等、国内外の環境が著しく変化しており、日本は複雑で多岐にわたる課題に直面している

このような社会情勢の中、静岡県の行政経営においても、その時々
の環境変化にどのように適応していくのか、また、健全な財政基盤を
確保していくのか更なる検討を進める必要がある。

本年度議論した「ファシリティマネジメントの推進」は、健全な財
政基盤を確保するためには必要不可欠な取組であり、今年度策定さ
れる「第2期公共施設等総合管理計画」において、新たなファシリテ
ィマネジメントの方向性を定め、市町等との連携や住民との対話を
大切にしつつ、積極的な民間活力の導入等による県有施設の適正化
に取り組み、県民サービスと県行政の生産性の維持、向上に努めてい
ただきたい。

加えて、県民が真に求めているものは何かを分析し、常に計画を見
直しながら施策を講じ、県民幸福度日本一の実現に向け、改革を推進
していただきたい。

I 行政経営革新プログラム 2025 の取組期間を通じて検討する課題

1 行政経営革新プログラム 2025 の取組状況

① 取組の内容

- ・令和4年度から「行政経営革新プログラム 2025（計画期間：2022～2025年度）」に基づき、「現場に立脚し、デジタル技術を活用した生産性の高い行政経営」を取組方針として掲げ、政策の実効性を高める行政経営を推進
- ・プログラムに掲げた11の成果指標及び35の進捗評価指標は、計11の指標で目標を達成
- ・全46指標のうち目標に向かって順調に進捗している「目標値以上、A、B」の指標は27指標（58.7%）、進捗が遅れている「C、基準値以下」の指標は18（37.0%）
※その他、システムの不具合等による評価不能となった指標あり（2指標：4.3%）

② 令和6年度委員会意見

- ・静岡県は、行革の取組をきちんと継続しており、プログラムの取組は、ほぼ順調に推移しているが、進捗が芳しくない項目も幾つか見られる。
- ・目標とそれに対する施策が、本当に県民のニーズに込んでいるかを分析し、指標をもっと絞り込み、マンパワーを集中させたほうが良いのではないかと。
- ・人口減少が進む中、求められる行政のあり方も変化してくる。今後の時代に適応した組織のあり方を考え始めなければならない時期に来ているのではないかと。
- ・計画の見直しのタイミングが重要であり、新知事が就任した今、再度検討するいい機会だと考える。

<委員会での主な発言内容>

- ・静岡県は行革の取組をきちんと継続しており、特に大きな問題点は見当たらないが、静岡県の急激な人口減少を鑑みると、行政経営革新プログラムの実績は、まだ数値的にアピールするようなものではない。
- ・若い人たちが静岡県に留まったり、戻ってもらえるようにするにはどうすればいいかという視点も、行政改革の中で考えていかなければならないのではないかと。
- ・人口が減少すると行政の必要性も変わってくることから、組織論を考え始めなければならない時期が来つつある。
- ・これまでの取組の成果が出ており、半分以上は目標や期待を上回る良い成果が出ていることは評価できるが、このような施策が本当に県民の要望に込んでいるのかと感じている。もう少し深掘りして分析し、46個もやるのではなく、もっと絞って10個程度にし、マンパワーを集中させたほうが良いのではないかと。KGIをもっと少ししっかりと設定すれば、その中で行うものが、もう少し絞り込めるのではないかと。

いか。

- 行政の場合はニーズが見えにくいことが多く、積極的に掴みに行かない限り、見えないうままになってしまう。進捗状況は良好であるが、県民のニーズを完全に満たしているかという点、一部はそうではないこともあるのではないかと。
- 特に漏れやすい部分は、想定外の事態や大きな変化があった場合等で、行政ではそういったことへの対応が著しく遅れてしまうことがあり得る。
- 一度計画を立てて実行し始めると、その枠組みの中で進行してしまうことから、計画の見直しのタイミングが重要ではないかと。
- 県のホームページの閲覧者数やマスメディアに取り上げられた数が目標に達していないが、徐々に改善していくことを期待している。
- 多くの部署で様々な SNS やサイトを運営し、分散して管理している状態。広報にかかる予算や力が、毎年消費されてしまっているように感じる。広報も人手が必要なので、力のかけ方や予算の使い方を少し検討する必要があるのではないかと。
- 県民がどんな情報を求めているのかを把握し、ターゲットやテーマに応じ適切なメディアを選択し、活用することが重要である。
- 男性の育児休業取得率が「目標値以上」の 77.9% で素晴らしいことであるが、実態として取得期間はどれくらいなのか。働く意欲のある女性に響くような実態が伴っていて欲しい。
- 女性管理職の割合について、現在の目標は 2025 年までに 16% だが、次の計画ではどの程度まで増えるのか期待している。
- 日本は労働生産性が OECD 加盟 38 カ国中 31 位と低迷している。労働時間を減らした結果、労働の質が低下してしまっている意味がない。
- 日本の労働生産性の低さの一因として、管理職や上司のチェックにかかる時間が多すぎる点が指摘されており。もう少し部下に権限を与えるような組織文化に変えていくことも重要だと考える。
- 「県民参加型政策評価の参加者数」について、「ミニ・パブリックス」と呼ばれる無作為抽出で人を集める割合をもう少し高めていかないと、参加者を確保しにくい現状があるのではないかと。
- 「目標値以上」になっているものと「基準値以下」の割合が予想よりも大きいが、「基準値以下」の割合が大きいのは、目標値を達成するために多くの労力を集中させた結果、基準値まで到達しなかった部分があるということではないかと。努力した

成果の裏返しなので、気にしなくていいのではないか。

- この委員会で昨年、ペーパーレス化等を議論したが、これらの取組が実際に生産性向上にどう結びついているのかを再度分析する視点が重要である。労働時間が減ったことが直接生産性向上に結び付くとは限らないが、指標同士の関連性を考慮することが大切である。
- 県が抱える課題は、人口減少、自然災害、地政学リスクの3つのリスクをどのように回避しながら収支均衡を図っていくかということに集約される
- 民間企業は、生産性の高いものだけを残して企業価値を高めるなど、急ピッチで対策を進めている。
- 行政には、国民生活を一定レベル以上に維持するという責務がある中で、新しい産業政策等を進めようとするとか何かを削らなければならないという課題はあるが、最も重要な部分できていない。もっと急ピッチでリスクへの対応を進めないと非常に厳しい状況ではないか。新知事が就任した今、行財政の視点から再度検討するのは、いい機会ではないか。

<行政経営革新プログラム 2025 の進捗評価に係る参考資料>

参考 1 : 成果指標の状況

取組の柱		指標	2020 (基準値)	2023 (現状値)	進捗	2025 (目標値)
I 現場に 立ち 脚した 施策の 構築・ 推進	1 戦略的な情報発信と透明性の向上	マスメディアに取り上げられた県政情報の件数	8,101 件	7,508 件	→ (基準値以下)	12,000 件
	2 県民・民間・市町と連携した行政の推進	パブリックコメント等で県民意見等が寄せられた件数(1件当たり)	23.7 件	29.3 件	→ (B)	37 件
		企業等と締結した協定等の件数	21 件	35 件	→ (B)	累計 80 件
		地方分権改革に関する国への提案及び規制改革に係る提案において改革の成果に結びついた件数	5 件	9 件	→ (B)	累計 20 件
II デジタル 技術を 活用した 業務革新	1 新しい生活様式に対応した行政手続等の構築	デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合	—	82.0%	→ (A)	100%
	2 業務のデジタル化とデータの利活用	オープンデータカタログサイト公開データの利用件数	11,295 千件	19,399 千件	→ (C)	43,800 千件
III 生産性の 高い持 続可能な 行財政運 営	1 最適な組織運営と人材の活性化	職員の総労働時間(非正規職員を含む)	13,973,042 時間 (2022 年度)	13,891,015 時間	目標値 以上	(期間中毎年度) 前年度以下
	2 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	収支均衡(財源不足額(財政調整用の基金による補填額))	△70 億円	△58 億円	→ (C)	財源不足額 0 円
		通常債残高	1 兆 6,041 億円	1 兆 5,882 億円	目標値 以上	(期間中毎年度) 1 兆 6,000 億円程度
		実質公債費比率	13.5%	13.6%	目標値 以上	(期間中毎年度) 18%未満
		将来負担比率	248.7%	235.4%	目標値 以上	(期間中毎年度) 400%未満

(参考) 成果指標の達成状況区分とその判断基準

→	取組中のもの
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
×	毎年度目標を設定しており、目標が未達成のもの

※ 「基準値」は、計画策定時の「現状値」

※ 計画最終年度(2025年度)に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向け各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

※ 計画期間内の累計で目標値を設定する数値目標の場合は、当該年度までの分(2022～2025年度累計の場合、2022年度は1年分)を期待値とし、1年の増加分の±30%を「B」の範囲とする。

参考 2 : 成果指標及び進捗評価指標の状況

(数値は指標数)

進捗	I-1	I-2	II-1	II-2	III-1	III-2	計	主な指標
目標値以上	-	-	-	3	2	6	11	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用した取組の社会実装を行う事業件数 ・統計センターしずおかの長期時系列表の数 ・職員の総労働時間 等
A	-	-	2	-	2	-	4	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合 電子決裁の利用件数 ・出張の機会があった所属のうちモバイルワークを実施した割合 等
B	-	8	-	1	2	1	12	<ul style="list-style-type: none"> ・県と市町及び市町間の連携による地域課題の解決に向けた新たな取組 ・管理職に占める女性職員の割合 ・個人県民税収入率 等
C	2	2	1	1	-	2	8	<ul style="list-style-type: none"> ・県政広報に接触した割合(県民だより、ラジオ、県ホームページ、SNS) ・行政手続のオンライン化対応済割合 ・自動車税種別割収入率 等
基準値以下	4	1	-	-	2	2	9	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞に掲載された記事の面積 ・県民参加型政策評価の参加者数 ・ひとり1改革運動の取組件数 等
評価不可能	1	1					2	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページへのアクセス件数 ・パブリックコメント1件当たりのホームページ閲覧件数
合計	7	12	3	5	8	11	46	

※ 再掲を除く

2 外郭団体の点検評価

① 取組の内容

- ・「事業成果」、「団体の必要性」、「経営の健全性」の観点から重点的に点検を実施
- ・点検結果に大きな変動はなく、おおむね良好に推移

評価項目	良好	改善を要する	抜本的な改革が必要
事業成果	24 団体	5 団体	1 団体
団体の必要性	28 団体	1 団体	1 団体
経営の健全性	21 団体	7 団体	2 団体

※一般財団法人静岡県青少年会館について、団体の必要性及び経営の健全性で「抜本的な改革が必要」と評価

※一般財団法人静岡県労働福祉事業協会について、事業成果及び経営の健全性で「抜本的な改革が必要」と評価

② 令和6年度委員会意見

- ・全体的には、新型コロナウイルス感染症が終息したこともあり、集客施設を中心として少しずつ事業成果等に改善が見られると評価できる。
- ・設立時から社会情勢が大きく変化する中、団体そのものや事業の必要性が低下していると思われる外郭団体について、事業を廃止する基準がないため、曖昧なまま事業を継続している。基準を明確にすべき時期が来ているのではないか。
- ・県の業務を代行、補助する役割を果たす外郭団体が、本来の目的や役割に沿って運営できるよう、県は指針を示し、助言、指導に努めるとともに、「抜本的な改革が必要」な団体については、引き続き改革の進捗を検証していただきたい。

<委員会での主な発言内容>

- ・コロナが終息したこともあり、集客施設を中心に少しずつ事業成果等に改善が見られる。
- ・県として外郭団体の管理基準や方針がきちんと整備されているのか。浜松市では、外郭団体の設立及び運営に対する関与の基本方針を示しており、具体的には、外郭団体の設立に対する市の関与、既存の外郭団体の統廃合、契約、職員派遣、市職員の役員等就任の基準等が示されている。
- ・外郭団体は、県の業務を代行、補助する役割を果たしており、経営が悪化し、団体が本来の目的を果たせなくなることにより、県の政策に大きな影響を与える可能性があることを鑑みると、一定の基本方針や指針が必要ではないか。
- ・福利厚生施設としての宿泊・保養施設に対する労働者のニーズの変化や必要性の低下が進む中、基本的に外郭団体として事業を存続し、経営支援する意味があるのかという議論が出るが、関与の廃止等の基準がはっきりしないため、曖昧なままにやっている状況が続いている。この点を明確にする時期が来ているのではないか。

- ・現在ではニーズが減少している施設は、その施設は誰のためにあるのかを考え、役割を果たしたと整理することもあるのではないかな。
- ・よく言われるのが「なくなって困る人がいるのか」という議論。ある施設へのニーズがあったとして、施設がなくなることにより、「誰が困るのか」という話である。
- ・構造改革の際によく議論されるのは、「なくてはならないもの」か「あったほうがいいもの」かという点である。「なくてはならないもの」であれば、県民生活の向上に繋がるものとなるが、そうでなければ、厳しい判断が必要かもしれない。
- ・イグジット（退出戦略）は、設備更新の時期に合わせて終わりにするというストーリーを考えることも重要である。
- ・長年にわたり継続して二つの団体の抜本的な改革が必要だという点検評価の結果が出ており、特に労働福祉事業協会については、調整に大変苦労されていることは理解している。
- ・労働福祉事業協会のおおとり荘の宿泊事業は、公益目的に位置づけられている。当該施設は、中小企業の労働者の福利厚生のために造られたものであるが、経営改善のために外国人のインバウンドを増やす場合、中小企業の労働者の福利厚生のためという目的に沿ったものであるか疑問がある。
- ・労働福祉事業協会が厳しい経営状況だということだが、設立目的が中小企業の方々のQOL改善や福利厚生にあるとすれば、中小企業の方々がどれくらい利用されているのか、QOLがどれだけ向上しているかが重要。中小企業のためになっているのであれば、県も支援を行うべきであると思うが、おおとり荘が本当に目的を果たしているのか疑問である。
- ・おおとり荘運営事業では、会議・研修のための会議室貸出も行っているが、中小企業で働く人たちに対し、どのような研修を提供しようとしているのか。また、中小企業の経営者たちは本当に自分の社員を研修させたいと思っているのか。
- ・ある程度の年収を得られなくなると、人はその職場から離れてしまう。人口減少と人手不足が進む中で、高い給料を払えない限り、自然に淘汰されることになる。
では、給与を高くするためにはどうすればいいかというと、生産性を高め、付加価値の高い仕事に転換する必要がある、それができるかどうか問われる。
- ・青少年会館については、一定の基準を設け、解散に向けて取組を進めている点は評価できる。
- ・青少年会館がなくなった場合は、青少年の健全育成という機能を引き継ぐ体制が必要である。

Ⅱ 令和6年度に検討した課題

1 ファシリティマネジメントの推進

① 取組の内容

- 令和6年度に計画期間が満了する「公共施設等総合管理計画」の第2期計画を策定
 - ・第1期計画の振り返り等を踏まえ、ファシリティマネジメントの取組を加速
 - ・具体的には、県有施設の総量適正化に向け、全ての県有施設を対象に「行政サービス（ソフト）に着目した」施設のあり方検討を実施
 - ・また、県有施設の長寿命化、運用コストの最適化、低・未利用資産の利活用、民間ノウハウの活用による付加価値等に取り組む

② 令和6年度委員会意見

- ・早急に取り組むべきテーマであり、行政は不要なものから手を引き、本当に必要なものに集中することを考えていかなければならない。
- ・ファシリティマネジメントの計画を立てるに当たっては、人口減少と自然災害リスクに基軸を置けばいいのではないか。
- ・県民サービスを犠牲にせずに総量適正化を実現するのは困難かもしれないが、施設の統廃合ばかりを優先すると、住民の幸福度が疎かにされる可能性がある。単純に施設の数減らすのではなく、住民との丁寧な合意形成が必要である。
- ・総量の適正化を効果的・効率的に進めるためには、選択と集中、集約と連携が重要であり、全体最適と縦割りを排した組織横断的な視点に立った体制づくりが不可欠である。
- ・施設の有効活用により、収入を確保するためには、施設のパフォーマンスをいかに上げるかが重要であり、官民連携を通して、パフォーマンスを効果的に発揮させることを考えるべきではないか。行政による直接的なサービスを減らしつつ、サービスの質的な維持、向上を図ることが求められる。

<委員会での主な発言内容>

- ・ファシリティマネジメントには、三つの柱がある。一つ目は人口減少。生産人口が減ることで人手不足が深刻化し、人口減少時には、縮小均衡を図らなければ維持均衡は望めない。二つ目は、自然災害リスク。この地域では地震が予測されており、インフラを含め、強靱化するべき箇所には資金を投入する、それ以外の箇所についてはこうする、といった総合的な計画があれば支出の目処を数年にわたって計画できるのではないか。三つ目は地政学リスク。世界情勢の変化により、原油価格の上昇、電気代の増加等が起こる可能性はあるが、県としてコントロールできないため、人口減少と自然災害リスクに基軸を置いて、計画を立てれば良いのではないか。県民のために未来を見据えた計画を立てていただきたい。
- ・人口減少が続くと予測される中、ファシリティマネジメントは必要であるが、人口

が半減したからといって、単純に学校を半減させることはできない。施設の統廃合に関しては住民との丁寧な合意形成が重要である。

- ・ 民営化の手法として挙げられる PPP や PFI には様々な種類があり、行政側の初期投資が少なくなるというメリットがある一方、注意すべきポイントもある。
- ・ 一定程度のリスクがあり、仕組みが複雑で、行政が建物を建てて直営や運営委託するよりも PFI の方が最終的な支払い額が高くなる可能性もある。また、行政側に PFI 等の複雑な仕組みに対応できる人材の育成も必要である。
- ・ 施設の維持管理にも人が必要であり、コストもかかる。県の組織の規模によってできる仕事の範囲も変わってくることから、将来の県の組織規模がどうなっているのかという点も考える必要がある。
- ・ 県が他の施設を借りて必要な業務を行う発想も必要ではないか。
- ・ 数値目標は分かりやすいが、削減目標ばかりに追われると、行政の一番の役割である住民幸福度の向上が疎かになることも考えられることから、対象となる施設がある市町の住民と丁寧に対話をし、無理のないように進めていただきたい。
- ・ デジタル技術を活用して少ない人数で効率的に運営し、なくしては困るところはなくさないよう工夫していただきたい
- ・ 県民サービスを犠牲にせずに総量適正化を図ることは難しい。県としてのプライマリーバランスをどうするかが重要。
- ・ 県民サービスをどこまでやるか線引きは難しいが、個々の施設ではなく、トータルの施設での収支バランスを見極め、撤退条件を考えておくことが重要である。
- ・ 行政だけでなく民間の知恵も活用し、改善を進めることが必要ではないか。
- ・ 会計において資産とは、将来の収益を期待できる権利のようなものであり、将来の収益が期待できないものは資産性がないと判断され、減損損失という制度が適用されるが、企業の経営者はこうした状況が起こる前に、経営者がリーダーシップを持って、スクラップ・アンド・ビルドを行う。
- ・ 行政の場合は県民サービスも考慮しなければならないため、判断が複雑であるが、資産を削減する一方で、フォローをしっかりと行うことがファシリティマネジメントの重要な側面である
- ・ 取組の順序として、まず資産の総量を削減し、その後で空いている部分を有効活用するということになり、このプロセスには、リーダーシップが重要である。
- ・ 「施設の総量を減らす」とされているが、そもそも適正な数量の基準や物差しをど

ここに置くべきかについて、なお議論の余地がある。

- 供給において単に減らすのではなく戦略的な縮小を進めること、それとともに、コストの抑制と質の確保・向上を図ることが肝要である。
- 総量の適正化を効果的・効率的に進めるためには、選択と集中、集約と連携が重要であり、全体最適と縦割りを排した組織横断的な視点に立った体制づくりが不可欠である。
- 保有の最適化も重要である。新しい施設の設置や取得に関して、どのようにチェックし抑制するかについて、担当部署だけでなく、ファシリティマネジメントの担当が積極的に関与できる仕組みづくりも考えておく必要がある。
- 有効活用は、施設で収入を確保することであるが、そのためには公共施設のパフォーマンスをいかに上げるかが重要であり、官民連携を通して、公共施設のパフォーマンスを効果的に発揮させることを考えるべき。行政による直接的なサービスを減らしつつ、サービスの質的な維持、向上を図ることが求められる。そのために施設の状況がどうなっているのかを把握するデータベースが必要ではないか。
- 個別施設について、例えば貸会議室は、地域によっては民間の同様の施設が多く存在することから、県が所有する必要性があるのかを検証し、改善・改革を検討することが必要ではないか

参考資料

1 令和6年度の委員会の開催状況

回	月 日	検 討 内 容
1	10月9日	<ul style="list-style-type: none">・ 令和6年度開催方針・ 静岡県行政経営革新プログラム2025の取組状況
2	12月19日	<ul style="list-style-type: none">・ ファシリティマネジメントの推進・ 外郭団体の点検評価
3	2月20日	<ul style="list-style-type: none">・ 令和6年度行政経営推進委員会意見書（案）

2 委員名簿

氏名	役職
おおつぼ まゆみ 大坪 檀 (顧問)	学校法人新静岡学園学園長 静岡産業大学総合研究所長
おの こうじ 小野 晃司 (委員長代理)	サゴーエンタプライズ株式会社代表取締役社長
かながわ こうじ 金川 幸司	静岡県立大学名誉教授
さとう かつあき 佐藤 克昭 (委員長)	佐藤経済研究所長 元浜松学院大学教授
すずき ともこ 鈴木 智子	一般社団法人静岡県大学出版会代表理事
ひらさわ ふみえ 平澤 文江	一般社団法人静岡県地域女性団体連絡協議会副会長 NPO 法人まちづくりネットワーク WILL 理事長
やまだ じゅん 山田 潤	焼津水産化学工業株式会社代表取締役社長
よしむら みねひさ 吉村 峰仙	吉村峰仙公認会計士・税理士事務所代表

(敬称略、50音順)

議 事

agenda

1. 令和6年度静岡県行政経営推進委員会意見書(案)
2. その他



幸福度日本一の静岡県」の実現に向けて、自治体としての体質や組織の考え方を変えていく、LGXを推進する。

LGX…Local Government Transformation の略

次期計画の策定

次期総合計画の策定方針が決定



現在の行政経営革新プログラムに代わる、令和7年度から4年間の行政経営の具体的取組等を盛り込んだ次期計画「行政経営推進プラン2028」を策定する。

「行政経営戦略会議」の設置

「幸福度日本一の静岡県」実現のため、「行政経営戦略会議」を新設し、中長期的な行政経営のあり方について御意見をいただき、次期計画に反映する。

	行政経営戦略会議(新規)	行政経営推進委員会
構成	全国規模で活躍する学識経験者、民間経営者等	県内で活躍する学識経験者、民間経営者等
人数	5～7名程度(想定)	8名
任期	1年(R7)	4年(現任期:R4-R7)
役割	大局的な視点から中長期的な行政経営の方向性を提言	現プログラムの総括評価 行政経営戦略会議の提言を踏まえ、新たなプランの具体的な取組を検討

年度	時期	内容
R6年度	R7 1～3月	「行政経営戦略会議」の設置準備（委員候補者の人選、課題整理等）
	4月～	「行政経営戦略会議」の開催
	8月	現プログラムの総括評価（行政経営推進委員会）
	8～12月	次期計画骨子案・素案の検討（県議会総務委員会・行政経営推進委員会）
R7年度	12月	パブリックコメント
	2月	次期計画案の検討（行政経営推進委員会）
	3月	県議会総務委員会で審議、次期計画公表

※次期総合計画策定スケジュールの状況等により変更あり